

転換期における 地域の再生に向けて ～変革の風は地方から～



福井県立恐竜博物館（勝山市）

大会参加・情報交換会 宿泊・エクスカーション等のご案内

2009.8/20(木)～8/21(金)

第26回全国自治体政策研究交流会議福井大会

会場／福井県県民ホール(JR福井駅東口前 アオッサ8階)

主催／第26回全国自治体政策研究交流会議

福井大会実行委員会

(福井県・福井市・福井県市長会・福井県町村会)

第23回自治体学会福井大会

会場／福井県県民ホール(JR福井駅東口前 アオッサ8階)

響のホール 他

主催／自治体学会

転換期における地域の再生に向けて～変革の風は地方から～

第26回全国自治体政策研究交流会議福井大会

ごあいさつ

現代の社会は、政治、経済、国民生活、行政など、様々な点で転換期を迎えております。特に、経済面では、アメリカ合衆国の金融バブル崩壊に端を発した未曾有の経済不況が世界各国に及んでおります。政府や地方自治体では、景気回復に向けた様々な経済対策が実施されていますが、景気回復の兆しは遠く、地方自治体においても、早晚、税収減による財政への影響は避けられないものと考えなければなりません。

また、行政面においても、自立した地方政府の確立を目指す第二期地方分権改革が、まさに大詰めを迎えております。中でも、自主・自立の地方政府を確立するためには、地方が地域の実情にあった地域活性化策を実施できるよう、国から地方へ決定権限とそれに必要な税財源を一体的に移譲することが重要な課題といえます。

さらに、地方自治体が自らできることを自発的、かつ、具体的に実行し、その成果を全国に波及させていく動きも重要です。全国の地方自治体においても、創意工夫を凝らした自発的な施策により、それぞれの地域が潜在的に持っている強みを生かして、ユニークな地域づくりを行っているものと思います。人々の価値観が多様化している今日、既成の評価軸にとらわれない視点で、現実の課題に向かい具体的な解決策を模索すること、すなわち、地域の豊かさを見つけ、将来に向けた「希望（政策）」を創造していくことにこそ、地域を再生する可能性が秘められているものと考えます。

このたび、地方自治の進展と地域の発展にご尽力されている皆様が、福井の地にお集まりいただき、地方自治に関する意見や情報を交換することはとても意義の深いことであると考えます。集われた皆様のネットワークがさらに広がり、それぞれの地域でより効果的な施策が実施されることを期待しております。皆さんのご来県を心から歓迎いたします。

第26回全国自治体政策研究交流会議福井大会実行委員会委員長
(福井県総務部長) 大沢 博

第23回自治体学会福井大会

ごあいさつ

アメリカに端を発した金融危機は、グローバル化で密接に関連しあった各国経済に大きな影響を与えて、世界同時不況の様相を呈しています。この経済状況は、国内においても需要の低迷を誘い、生産が縮小し、雇用が減少するという悪循環を招いています。これはさらに、国内の各地域に深刻な影響を与えています。その影響は単に経済的な側面だけでなく、雇用、生活保護、自治体財政など、早急に解決を迫る多くの地域的課題を、われわれに突きつけているといつていよいでしょう。

またこのことは、地域社会の安全性、医療や福祉、教育、環境など、幅広い基礎的な社会的課題にも関連し、いわばこうしたことから根底から考え直すことを要請しています。その意味でまさに「大転換期」です。

自治体学会福井大会では、この大きく転換しなければならない現状と、転換の先を見通す視座を、地方と地域に置きながら、それぞれの地域をいかに再生するかについて、知恵を出し合い、議論を重ね、模索します。

その意味で福井は、議論をするに格好の場といえます。なぜなら「ふるさと納税制度」を発想し、大都市と地方との新しい関係を提起し、独自の食文化をもとに長寿を誇り、中小学生的育成や子育ての分野でも新施策に取り組むなど、多様な試みに挑戦してきた県（地域）だからです。

自治体関係者、市民活動関係者、研究者等の皆さん、福井での政策研究交流会議と自治体学会全国大会に、多数参加され、経験を交流し、自治体改革のみならず、日本の改革をも視野に入れた、実りある議論の場となることを期待し、奮ってご参加くださいますようご案内申し上げます。

自治体学会 代表運営委員
岡崎昌之 進士五十八 室雅博

開 催 概 要

日程	内 容	会 場	備考
8月20日 (木)	<p>【第26回全国自治体政策研究交流会議福井大会】</p> <p>11:45 受付開始<福井県県民ホール ホワイエ></p> <p>13:00 オープニング 「真夏の左義長」 (福井県立福井農林高等学校郷土芸能部)</p> <p>13:15 開会あいさつ (主催者代表) 東村 新一 福井県市長会会長</p> <p>13:20 基調講演 「転換期における地方行政～『ふるさと』政策の動きを福井から～」(仮題) 西川 一誠 福井県知事</p> <p>15:00 パネルディスカッション 「地域の振興および再生策の実践とこれからの自治体改革の方向性」(仮題)</p> <p>パネリスト 古川 康 佐賀県知事 山岸 正裕 福井県勝山市長 大森 彌 東京大学名誉教授 西村 幸夫 東京大学先端科学技術研究センター教授</p> <p>コーディネーター 坪井ゆづる 朝日新聞社編集委員</p> <p>17:00 自治体学会あいさつ</p> <p>17:05 次期開催地あいさつ</p> <p>17:10 閉会あいさつ (主催者代表) 杉本 博文 福井県町村会会长</p>	<p>福井県県民ホール (福井市手寄1丁目4-1 アオッサ8階)</p> <p>TEL 0776-87-0003 FAX 0776-87-0303</p>	資料代 2,000円
	◎11:00～17:00 ポスターセッション		
	18:30 情報交換会	<p>ユアーズホテルフクイ 4階 芙蓉の間 (福井市中央1丁目4-8)</p> <p>TEL 0776-25-3200 FAX 0776-25-3548</p>	参加費 6,500円

※ 20日(木)の受付は、11時45分から13時までアオッサ8階の福井県県民ホールのホワイエで行います。
必ず時間内に受付を済ませてください。

日程	内 容	会 場	備考
8月21日 (金)	<p>【第23回自治体学会福井大会】</p> <p>8:30 学会総会 <福井県県民ホール></p> <p>9:00 受付開始 <福井県県民ホール ホワイエ></p> <p>10:00 午前の分科会</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 議会の政策形成能力 <p>12:00 ② 自治体の財政規律</p> <ul style="list-style-type: none"> ③ 地域資源を活かす～食・文化・くらし～ ④ 自治の担い手を育てる～新しい職員像～ <p>12:00 昼食・休憩</p> <p>13:00 午後の分科会</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤ 地域で築くセーフティネット ⑥ 公共交通で街を鍛える(12:30 開始予定) ⑦ 業務改革改善運動発表会が「お役所」を変える(地元企画) ⑧ 自治体はローカル・マニフェストをどう使いこなすか(公募企画) ⑨ 「ふるさと」政策を考える(公募・地元企画) <p>15:15 シンポジウム 「グローバルな危機にローカルから挑む」</p> <p>16:45 閉会</p> <p>◎ 9:00～16:00 ポスターセッション</p> <p>エクスカーション 16:50集合 17:00出発</p> <p>※集合場所はコースによって異なります。</p>	<p>(1) 福井県県民ホール等 (アオッサ8階等)</p> <p>(2) 韻のホール (福井市中央1-4-13)</p> <p>(3) ホテルエコノ福井駅前 (福井市日之出1-1-17)</p> <p>(1)～(3)で行われる各分科会・シンポジウムの会場は当日の受付でご案内します。</p>	<p>参加費 (資料代) 【会員】 3,000円</p> <p>【非会員】 6,000円</p>

※ 21日(金)の受付は、9時から13時までアオッサ8階の福井県県民ホールのホワイエで行います。
必ず時間内に受付を済ませてください。

第26回全国自治体政策研究交流会議福井大会 概要

※8月20日（木）の受付は、11時45分から13時まで福井県県民ホール（アオッサ8階）のホワイエで行います。資料等をお渡ししますので、必ず受付を行ってください。

○ 基 調 講 演 ○

講演者 西川一誠 福井県知事

演 題 「転換期における地方行政～「ふるさと」政策の動きを福井から～」（仮題）

概 要 いま、都市と地方の関係を改めて問い合わせるべき時期に来ている。都市と地方は常に比較の対象として存在し、「地方は都市からの仕送りに頼っている」「地方への投資は無駄である」という、依存・対立の関係で語られることが多い。

しかし両者の関係を客観的に見ると、都市は自己完結し、また、一方的に地方を支えているのでは決してない。水や電気、人材などは、歴史的にも地方がその多くを供給し、都市はこうした資源に支えられて大きな付加価値や利潤を生み出している。今後、都市と地方が対立を超えて、助け合える新しいシステムをつくる努力が我々に求められている。また、グローバル化が進展し、日本人の生活スタイルも大きく変化する今日、人びとの不安は増大するとともに、人びとの関係が希薄化している。そのような中で、人間が持つ自然な感情と結びついた「ふるさと」に価値を見出し、「ふるさと」のつながりを主体的に再生しようとする動きも強まっている。

「ふるさと」という概念は、これからの日本の社会をどう築いていくかを考える場合の重要なキーワードになるだろう。福井県は、提唱県として「ふるさと納税」制度の普及に力を入れるとともに、地域活力の再生につながる「ふるさと帰住」（人の誘致）等の「ふるさと」政策を推進している。都市と地方の間での新たなつながりや循環を生み出し、地域の元気を回復する推進力にもなる「ふるさと」政策について、皆さんと一緒に考えてみたい。

◎講演者のプロフィール 西川 一誠（にしかわ いっせい） 福井県知事

昭和43年京都大学法学部卒業、同年自治省に入省。香川県企画部長、同総務部長、自治省市町村税課長、同準公営企業室長、公営企業金融公庫融資部長、自治省企画課長、国土庁長官官房審議官、福井県副知事を歴任。平成15年4月から現職。現在2期目。

○ パネルディスカッション ○

テーマ

「地域の振興および再生策の実践とこれからの自治体改革の方向性」（仮題）

企画趣旨

地方分権を進めようとする力は、地方の現場から生まれる。地方自治体の具体的な政策提案により世論を形成することによって初めて動き出すものではないだろうか。

実際、地方においては、創意工夫を凝らした自発的な施策により、地域の強みを生かしたユニークな地域づくりが行われている。人々の価値観が多様化してきた今日、既成の評価軸にとらわれない視点で、眼前の課題に向かい具体的な解決策を模索すること、すなわち、地域の豊かさを見つけ将来に向けた「希望（政策）」を作り出すことにこそ、地域社会を再生する大きな可能性が秘められているといえよう。

未曾有の経済不況で社会が停滞し、皆が元気を失いかけている今こそ、行政と地域住民が一体となって、地域社会の活性化に努めなければならない。

主な論点

以下の論点について自由な議論を行っていただく予定です。

- ・地域の社会構造の変化を先取りした施策や、その地域ならではの地域資源を生かした施策について
(現場の実践例を踏まえて)
- ・全国の地域づくりの実践例とそれらに共通する課題、問題点について
(地方の施策が陥りがちなこと)
- ・地方分権改革の中で検討すべき新たな地方自治制度のあり方
(地方自治の現場からの要望・まちづくり論からの提案・地方自治論からの提案)

パネリスト・コーディネーターのプロフィール

◎パネリスト 古川 康（ふるかわ やすし） 佐賀県知事

昭和57年東京大学法学部を卒業、同年自治省に入省。長野県企画課長、岡山県財政課長、自治大臣秘書官、長崎県総務部長などを歴任。平成15年、マニフェストを掲げ佐賀県知事選に挑戦、同年4月、全国で一番若くして知事に就任。現在2期目。「がんばらんば さが！」をキーワードに、「くらしの豊かさを実感できる佐賀県」の実現を目指して県政に取り組む。

◎パネリスト 山岸 正裕（やまぎし まさひろ） 福井県勝山市長

昭和43年明治大学法学部卒業。平成7年4月、福井県議会議員に当選。2期目の平成12年12月に、勝山市長選に立候補し当選、現在3期目。全国市長会副会長も歴任。

就任以来、「ふるさとルネッサンス」を提唱し、「エコミュージアム」によるまちづくりを推進する中、エコ環境都市への取り組みなど、「小さくてもキラリと光る 誇りと活力に満ちたふるさと勝山」の創造に向けた政策を進める。

◎パネリスト 大森 彌（おおもり わたる） 東京大学名誉教授 法学博士

昭和43年東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了。東京大学教養学部助教授、同教授、同学部長、同大学大学院総合文化研究科長を歴任。東京大学を退官後は、千葉大学法経学部教授を経て、現在は放送大学大学院客員教授、自治大学校講師。専門は、行政学・地方自治論。

地方分権推進委員会専門委員（くらしづくり部会長）、日本行政学会理事長、自治体学会代表運営委員等を歴任。現在は、内閣府独立行政法人評価委員会委員長、社会保障審議会委員、全国町村会・道州制と町村に関する研究会座長等に就任。

主な著書は、「官のシステム」、「変化に挑戦する自治体」、「実践まちづくり読本」等。

◎パネリスト 西村 幸夫（にしむら ゆきお） 東京大学先端科学技術研究センター教授 工学博士

昭和57年東京大学大学院工学系研究科都市工学専門課程博士課程修了。東京大学工学部助教授、同大学工学部教授を経て、現職。

この間、アジア工科大学助教授（バンコク）、MIT客員研究員、コロンビア大学客員研究員、フランス国立社会科学高等研究院客員教授などを歴任。

専門は都市計画、都市景観計画、市民主体のまちづくり論など。

主な著書は、「西村幸夫 風景論ノート」、「都市保全計画」、「町並みまちづくり物語」等。

◎コーディネーター 坪井 ゆづる（つぼい ゆづる） 朝日新聞社編集委員

昭和57年早稲田大学法学部卒業後、朝日新聞社に入社。長野、北海道勤務の後、平成2年から政治部員。ARE編集部などを経て、平成15年から平成19年まで論説委員（内政担当）の後、現職。

平成20年から京都大学客員教授。

日本自治学会企画委員、分権型政策制度研究センター参与等を歴任。

第23回自治体学会福井大会 2009.8.21(金)アオッサ・響のホールほか

プログラム一覧

大会統一テーマ

転換期における地域の再生に向けて ～変革の風は地方から～

■午前の部 (10:00~12:00)

分科会 1 議会の政策形成能力

広がりと定着を見せつつある議会改革と議会基本条例の制定を踏まえ、議会の政策形成能力の向上について考える。議員による政策検討、条例化までの過程を先進事例を通して共有し、議会の政策法務にとって何が必要かを検討する。

- パネリスト
萩野 虎一
(三重県議会前議長、三重県議会議会改革推進会議会長)
佐藤 邦夫 (奥州市議会議員)
玉川喜一郎
(越前市議会議員、議会活性化検討委員会委員長)
- コーディネーター
江藤 俊昭 (山梨学院大学)

分科会 2 自治体の財政規律

今後急速に進行する人口減少、少子高齢化に加え、昨今の金融危機は自治体を直撃することは間違いない。こうした時代に自らをコントロールする仕組み=自治体の財政規律を自治体経営の中にいかに組み込んでいくかという視点で考察していきたい。

- パネリスト
福田 康仁 (多治見市政開発室)
要明 熟 (加賀市議会議員)
有川 利彦 (城陽市まちづくり推進部)
- コーディネーター
神原 勝 (北海学園大学)

分科会 3 地域資源を活かす～食・文化・くらし～

地元では意識されんけど、福井の豊かさは全国有数やざ。うらの環境を資源にして磨いて、発信すんにはどうせばいいんやろ? よそからの目を現場に入れつんて、福井で地域の元気を語り、学び、活かしてみよっさ。

- パネリスト
片木 孝治 (京都精華大学)
中田 典子 (小浜市食のまちづくり課)
溝口 淳 (福井県池田町総務政策課)
- コーディネーター
進士五十八 (東京農業大学)

分科会 4 自治の担い手を育てる～新しい職員像～

政策や公的サービスの担い手が多元化する中、自治の担い手のひとりである自治体職員に求められるものは何か。職業人(プロフェッショナル)としてどうあるべきか。多面的視点から、時代が求める職員像を追求する。

- パネリスト
土山希美枝 (龍谷大学)
遠藤 哲哉 (青森公立大学)
- コメンテーター
石川 久 (淑徳大学/元富士見市職員)
- コーディネーター
今井 照 (福島大学)

■午後の部 (13:00~15:00)

分科会 5 地域で築くセーフティネット

雇用、福祉、医療、住宅、交通などさまざまな面で、地域社会にセーフティネットをいかに確保していくかが問われている。厳しい資源の制約のもとで、地域住民と自治体、専門職と生活者の役割分担と可能性を検討する。

- パネリスト
大山 典宏 (社会福祉士、生活保護110番)
茂 幸雄 (NPO法人「心に響く文集・編集局」)
澤井 勝 (奈良女子大学名誉教授)
- コーディネーター
大石田久宗 (三鷹市都市整備部)

分科会 6 公共交通で街を鍛える

(この分科会のみ12時半開始予定)

人口減少・高齢社会において、持続可能なコンパクトシティ(集約型都市)を考える上で、電車とバスの公共交通機関は欠くことができない。それをどのように残し、活用していくか、自治体の役割は何かを考える。

(12時30分 えちぜん鉄道福井駅集合 電車で街へ出ます。)

- パネリスト
川上 洋司 (福井大学)
見奈美 徹 (えちぜん鉄道代表取締役社長)
村田 治夫 (福井鉄道代表取締役社長)
藤岡啓太郎 (福井市都市戦略部)
- コーディネーター
浅沼 美忠 (福井県立大学)

分科会 7**地元企画：業務改革改善運動発表会が「お役所」を変える**

従来のような上からの改革ではなく、自治体職員が自ら主体的に変わっていく取り組みとして注目される「業務改革改善運動発表会」の発表実例を鑑賞し、各自治体の取り組みを紹介しながら、お役所の何をどのように変えるかを議論する。

●パネリスト

吉村 慎一（福岡市議会事務局）
立石 孝裕（尼崎市行政経営推進室）
西浦 志乃（名古屋市総務局人材開発室）
牧田美佐穂（福井市企業局経営企画課）

●コーディネーター

石原 俊彦（関西学院大学）

分科会 8**公募企画：自治体はローカル・マニフェストをどう使いこなすか**

2003年の統一地方選挙以来、地方政治にも政策選択をマニフェストによって行う選挙スタイルが登場した。これは、「お任せ型」から「契約型」へと、民主主義の質を転換するとともに、停滞する「行政評価」へのブレークスルーとなることが期待された。はたして実態はどうなのが現場から検証する。

●パネリスト

神吉 信之（ローカル・マニフェスト九州）
前山恵士郎（佐賀県経営改革推進グループ）
西出 順郎（岩手県立大学）
岩渕 公二（政策アナリスト）

●コーディネーター

吉川 富夫（県立広島大学）

分科会 9**公募・地元企画：「ふるさと」政策を考える**

今日、「ふるさと」という概念は、これからの日本社会や行政の在り方に関わる重要なキーワードとなっている。「ふるさと納税」の現状と課題はどうか。「ふるさと帰住」「ふるさと大使」「郷土学」といった施策は今後どのように発展するか。自治体や国が進める「ふるさと」政策の発展可能性や今後の方向性を探りたい。

●パネリスト

坂本 信雄（京都学園大学）
高松 康二（福井県ふるさと営業課）
ほか、先進自治体職員等

●コーディネーター

浅田 和幸（日本経済新聞社）

■シンポジウム (15:15~16:45)**シンポジウム****グローバルな危機にローカルから挑む**

世界的な経済危機に見舞われて、生活の不安が増す状況に、地域や自治体はどう立ち向かえばいいのか。グローバルな危機にも耐えられる比較的安定した地域づくりは可能なのか。自治体は住民の安心を確保するために何ができるのか。現行制度の下では制約があるとしたら国にどういう改革を迫っていけばいいのか。ローカルから挑むすべを探りたい。

●パネリスト

上治 堂司（高知県馬路村長）
木村 陽子（地方財政審議会委員）
山本 泰三（山久漆工株式会社専務取締役）

●コメンテーター

進士五十八（東京農業大学）

●コーディネーター

岡崎 昌之（法政大学）

ポスターセッション

8月20日(木)・21日(金)

地域ブロック単位、個人・団体の報告書などの配布・展示、自治体の取組みの紹介、出版物の展示・配布等を通して、参加者が交流・意見交換できる場としてポスターセッションを開催します。

エクスカーション (16:50 福井駅東口集合 17:00出発) 8月21日(金)・22日(土)

- ① 地域資源循環型農業のまちづくり池田（池田町コース）
- ② 伝統の技と若者芸術の鯖江・まちなか再生の越前（鯖江市・越前市コース）
- ③ エコミュージアムの勝山と城下町景観再生の大野（勝山市・大野市コース）
- ④ 農業体験事業と景観整備の若狭・食育と食のまちづくり小浜（若狭町・小浜市コース）
- ⑤ 渋町景観再生の三国と金津創作の森（坂井市・あわら市コース）

※ いずれのコースも地元の自治体職員、N P O、住民の方々との懇談会をセットしています。

※ プライベートな訪問では聞けない、地元ならではのホットな話を聞くことができます。

大会参加・宿泊・昼食等 お申し込みのご案内

- ◆参加申込書に必要事項をご記入の上、北陸旅行㈱宛てにFAXまたは郵送でお申し込みください。
- ◆お申し込み後、「ご予約確認書」、「各種参加券等」と「請求書」をお送りいたします。お手元に届きましたら、ご予約内容をご確認の上、8月14日（金）までに請求書記載の所定の口座にお振込みください。
- ◆なお、お振込み手数料は、ご参加申込み者にてご負担いただきますようよろしくお願ひいたします。

お申込み締切日：平成21年7月31日（金）

宿泊ホテル（福井駅周辺地区） 8月19日（水）～21日（金）

宿泊施設名	部屋タイプ	宿泊料金※お一人様 (1泊朝食付き・税サ込)	申込番号
ユアーズホテルフクイ	シングル	8,500円	1
ホテルルートイン福井駅前	シングル（禁煙）	6,200円	2
	シングル（喫煙）		3
	シングル（指定なし）		4
ホテルフジタ福井 (旧福井ワシントンホテル)	シングル（禁煙）	7,875円	5
	シングル（喫煙）		6
	シングル（指定なし）		7
ホテルリバージュアケボノ ※市街を一望できる天空大浴場あり (人工温泉)	シングル	7,500円	8

【宿泊条件】

- ◆宿泊料金は、お一人様1泊朝食付き（夕食は含まれません）・サービス料・消費税を含んだ料金です。
- ◆ご希望ホテルは第2希望までご記入ください。
- ◆「ホテルルートイン福井駅前」と「ホテルフジタ福井」はお部屋タイプをお選びください。
- ◆各ホテルのご予約はお申し込み順とさせていただきます。定員になり次第締め切りとなり、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ◆追加飲料、電話代など、個人に係る諸費用については各自ご精算ください。
- ◆最少催行人員1名様。添乗員は同行いたしません。

昼食(お弁当)のご案内

日 時	内 容	料 金
8月21日（金）	お弁当（幕の内弁当・お茶付き）	1,000円（税込み）

- ◆ご希望の方は、大会申込書にご記入の上、お申し込みください。
- ◆当日のお申込みはお受けできませんので、あらかじめご了承ください。
- ◆お弁当受け取りの際は、「お弁当引換券」を必ずお持ちください。
- ◆お弁当の配布場所は、当日のセミナー・分科会会場一覧と併せてお知らせいたします。
- ◆お弁当は旅行契約には該当しません。
- ◆なお、会場内の場所によっては飲食禁止となっておりますので、ご注意ください。

自治体学会福井大会のエクスカーションのご案内

ご案内エクスカーションは次の5コース

- ◆詳細はP 8～P 10をご覧ください。
- ◆A・B・D・Eコースは、21日（金）福井駅東口16時50分集合、17時出発となります。
- Cコースは、21日（金）えちぜん鉄道福井駅17時集合、17時26分乗車出発となります。
- ◆解散は、各コースの最寄駅となります。（お帰りの切符をご購入の際は、ご注意ください。）

	コース名	宿泊先	募集人員	最少催行人員	旅行代金
A	池田町コース 地域資源循環型農業の まちづくり池田	池田町溪流温泉 冠荘	40名	15名	22,000円
B	鯖江市・越前市コース 伝統の技と若者芸術の鯖江・ まちなか再生の越前	鯖江市かわだ温泉 ラポーゼかわだ	40名	15名	23,000円
C	勝山市・大野市コース エコミュージアムの勝山と 城下町景観再生の大野	勝山市 勝山ニューホテル	40名	15名	24,000円
D	若狭町・小浜市コース 農業体験事業と景観整備の若狭・ 食育と食のまちづくり小浜	若狭町 水月花	40名	15名	25,000円
E	坂井市・あわら市コース 湊町景観再生の三国と 金津創作の森	坂井市 三国観光ホテル	40名	15名	24,000円

【募集概要】

- ◆募集人員は、各コースとも40名（最少催行人員15名）です。
- ◆最少催行人員に満たない場合、中止とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ◆受付は先着お申込み順とさせていただきますので、お早めにお申し込みください。
- ◆希望コースは、第2希望までご記入ください。
- ◆宿泊は和室定員（2～5名）にて相部屋利用となります。（Cコースはシングル利用となります。）
- ◆A・D・Eコースについて、一人部屋希望の場合、別途追加料金をいただきます。ただし、満室や空室状況によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

追加料金（おひとりさま） Aコース：2,000円 Dコース：5,000円 Eコース：4,000円

（注）一人部屋希望の場合、申込書の備考欄に「○コースシングル希望」とご記入いただきお申込みください。

- ◆食事条件は、朝1回・昼1回・夜1回です。
- ◆添乗員が同行しご案内いたします。
- ◆エクスカーションの内容については、都合により変更となる場合がございます。
- ◆詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

【旅行企画・実施】

観光庁長官登録旅行業第605号 [社]日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員



北陸旅行 株式会社

「第26回全国自治体政策研究交流会議・第23回自治体学会 福井大会」大会受付デスク

総合旅行業務取扱管理者 北川 英一 担当／北川（慶）・吉川

〒910-0802 福井県福井市大和田町32-15-1

T E L : 0776-57-1200 F A X : 0776-57-1333

エクスカーションコースのご案内

- ☆ いずれのコースも地元の自治体職員あるいは住民の方々との懇談会をセット。
- ☆ 観察先でも、市町の職員、NPOの職員、地元の方々がみどころを説明。
- ☆ 様々な形で、地元の方々と地域づくりに関する意見交換を可能にしました。
- ☆ プライベートな訪問では聞けない、地元ならではのホットな話が盛りだくさん！

A 池田町コース

地域資源循環型農業のまちづくり池田

◎池田町

中山間地域における小規模自治体が実施する豊かな自然と人々の暮らしや文化を結んだ地域資源循環型農村の様々な事業を、聞いて、見て、触れて、体感してください。

期 日	行 程
8月21日 (金)	JR福井駅東口出発（17時00分） 《宿泊》 池田町「溪流温泉冠荘」（18時30分頃着） 宿泊地へ向かうバスの中で、池田町の職員がDVDを用いて「環境のまちづくり」や「いけど・エコキャンドル」などの施策について説明。夕食後は、職員の方々の地域おこしの体験談を聞き、小規模町村における地域おこしについて意見交換を行います。
8月22日 (土)	ぐりーんびれっじファームF（農林公社）→木の里工房（木工品の製作販売所）→あぐりパワーアップセンター（たい肥製造工場）→ふるさとふれあい道場（ソバ打ち体験施設）→かずら橋→ぬくもり市場（農産物直売所）→アドベンチャーボート（ラフティングによる川下り）見学→Goriファーム（山羊の飼育による有機農業者） JR武生駅（15時00分頃着） それぞれの観察先へは町職員が同行。施策のポイントを説明します。また、事業を行う指定管理者、NPO、そして都会から帰住し有機農業を行う住民のお話を伺い、意見交換を行います。
募集人員（最少催行人員）／40名（15名）	旅行代金／22,000円

B 鯖江市・越前市コース

伝統の技と若者芸術の鯖江・まちなか再生の越前

◎鯖江市、越前市

学生達が工芸の里河和田に滞在しながらアートイベントを行っている「河和田アートキャンプ」に参加。さらに、漆・紙など伝統工芸の技を体験するとともに、古都の中心市街地活性化事業をご覧ください。

期 日	行 程
8月21日 (金)	JR福井駅東口出発（17時00分） 《宿泊》 鯖江市「かわだ温泉ラポーゼかわだ」（18時00分頃着） 夕食後、鯖江市職員、NPO職員および「河和田アートキャンプ」の参加学生の皆さんと、学生が運営する「蔵カフェ（古民家を活用した簡易バー）」で、アートキャンプの成り立ちとその面白さについて語り明かしましょう。就寝前には、議論の熱気で汗ばんだ体を温泉で癒してください。

	うるしの里会館（漆工芸の実演展示施設）→和紙の里・パピルス館（和紙の歴史展示と紙漉き体験施設）→蔵の辻（古都の蔵を活かした市街地活性化の中核施設） JR武生駅（15時00分頃着）
8月22日 (土)	約1500年の伝統と全国でも指折りの漆器生産を誇る“河和田の漆器”。漆器づくりの実演をご覧いただきながら、伝統工芸を現代に活かす産地の努力を市職員が説明します。古くから公用文書紙にも使用された「越前奉書紙」。参加者お一人おひとりが、世界にひとつだけのオリジナル和紙作り（紙漉き）を体験。その難しさ、面白さを実感してください。 白壁の立ち並ぶ蔵の辻では越前市中心市街地活性化の成り立ちと現在の活用状況等について、NPO職員、市職員が説明します。時間の許す限り、意見交換をどうぞ。
募集人員（最少催行人員）／40名（15名）	旅行代金／23,000円

C 勝山市・大野市コース

エコミュージアムの勝山と城下町景観再生の大野

◎勝山市、大野市

ローカル線に乗ろう！繊維と日本一の恐竜のまち勝山市のエコミュージアム構想の事業例や、白山山系の豊かな自然の恵みを受け、育まれた小京都大野の景観再生を核とした活性化事業を実感してください。

期 日	行 程
8月21日 (金)	えちぜん鉄道福井駅集合（17時00分 17時26分発の勝山行き乗車） 《宿泊》 勝山市「勝山ニューホテル」（勝山駅から送迎バスで移動）（18時30分頃着） 第3セクター（上下分離方式）により復活した「えちぜん鉄道」に乗って勝山市へ。スローライフな電車での移動をお楽しみください。夕食時には、勝山市職員から同市の中心的な施策を説明。その後、懇親を兼ねて、地方都市におけるまちづくりの課題について意見交換を行います。
8月22日 (土)	はたや記念館「ゆめおーれ勝山」（織物工場を活かした繊維産業記念館 7月オープン）→福井県立恐竜博物館（国内最大の恐竜博物館）→平泉寺白山神社（中世の一大宗教施設の遺構）→平成大野屋（大野市の物産販売所）→輝センターほか（中心市街地活性化の中核施設）→大野まちなみ散策（景観再生美）→本願清水イトヨの里（天然記念物のトゲウオ（魚）の保育施設） JR福井駅（16時00分頃着） 午前中は、勝山市職員が、オープン間もないはたや記念館や世界遺産登録を目指す平泉寺の発掘現場を案内。みどころを説明し、意見交換を行います。併せて、恐竜博物館では、恐竜化石の発掘の現状について同館の研究員からガイダンスを受けた後、施設を見学します。 午後は、北陸の小京都「大野」に入り、中心市街地活性化事業区域の施設で昼食。白山の恵みを味わっていただくとともに、大野市職員が当施策のポイントを説明、皆さんからの質問にお答えします。その後、市職員とともに、古都の景観再生に配慮した町並みや「お清水」を散策。市内の所々にある地域の生活文化と地域資源を活かした施策について説明します。道すがら、忌憚のない意見交換をどうぞ。 また、地元の者だからこそ知る、地元の銘菓（菓子どころでもあります）や地酒の蔵元（酒どころでもあります）も紹介します。お楽しみに。

募集人員（最少催行人員）／40名（15名）

旅行代金／24,000円

D 若狭町・小浜市コース**農業体験事業と景観整備の若狭・食育と食のまちづくり小浜**

◎若狭町、小浜市

若狭町の農業体験学習や鯖街道の町並み整備の実践例や、海や山の幸に恵まれた“海のある奈良”と言われる小浜の「御食国（みけつくに）」の伝統を活かした食育と食によるまちづくりを体感してください。

期 日	行 程
8月21日 (金)	<p>J R 福井駅東口出発（17時00分） 《宿泊》 若狭町「水月花」（19時00分頃着）</p> <p>宿泊地へ向かうバスの中で、若狭町の職員が同町の施策のポイント（同町はラムサール条約の登録湿地である三方五湖を有し、環境に配慮した施策を展開。また、小浜と京都を結ぶ鯖街道沿いの景観再生・保全に取り組む。）を説明。夕食時には、翌日視察する町の事業を中心に説明、その後、懇親を兼ねて、地域資源を活かしたまちづくりについて意見交換を行います。</p>
8月22日 (土)	<p>かみなか農楽舎（農業体験等施設）→熊川宿（鯖街道の景観復元）→御食国若狭おばま食文化館（伝統工芸と食育の体験・展示施設）</p> <p>J R 敦賀駅（15時00分頃着）、J R 福井駅（16時00分頃着）</p> <p>午前中は、農業体験学習やインターンシップなどの事業を行っているかみなか農楽舎を視察。事業を行っているN P O等の職員が、事業のポイント、みどころを説明します。また、鯖街道の宿場町「熊川宿」を「語り部」とともに散策いただきます。</p> <p>午後は、小浜市が行う食文化と伝統工芸の振興施設「御食国若狭おばま食文化館」を視察。施設運営職員が御食国として栄えた若狭小浜の食のまちづくりの説明をします。“海のある奈良”と言われる古都の生活文化を「食」と「伝統工芸」の両面から実感してください。</p>
募集人員（最少催行人員）／40名（15名）	旅行代金／25,000円

E 坂井市・あわら市コース**湊町景観再生の三国と金津創作の森**

◎坂井市、あわら市

北前船で賑わった三国湊の旧市街の景観整備を見学するとともに、天下の奇勝東尋坊の見学や、ユニークなクラフトや現代美術の展示会を開催している金津創作の森を視察します。

期 日	行 程
8月21日 (金)	<p>J R 福井駅東口出発（17時00分） 《宿泊》 坂井市「三国観光ホテル」（18時00分着）</p> <p>夕食時には、翌日視察する三国湊の景観整備に取り組んでいるN P Oの代表者等の方々から事業の成り立ちについてお話を聞きするとともに、懇談、意見交換を行います。</p>
8月22日 (土)	<p>三国街中散策（廻船問屋の屋敷跡等）→東尋坊→金津創作の森</p> <p>J R 福井駅（15時00分頃着）</p> <p>江戸時代より北前船で栄えた湊町三国の街中をボランティアの「語り部」と共に散策。福井の散策スポットとして注目を集めている湊町の魅力を肌で感じてください。福井を代表する景勝地「東尋坊」では、日本海にせり出す崖っぷちの迫力を楽しめます。</p> <p>午後は、様々な分野で活躍するアーティスト達のアトリエ（居住）があるアート広場「金津創作の森」を視察。芸術に「触れて」「見て」ください。</p>
募集人員（最少催行人員）／40名（15名）	旅行代金／24,000円

国内旅行傷害保険のご案内

- ◆ご希望の方は、大会申込書にご記入いただき、お申し込みください。（任意保険）
- ◆なお、②・③の団体保険につきましては、お申込み人数によっては保険金額に変更が生じる場合がございます。あらかじめご了承ください。

①タイプ（大会参加に伴う個人保険）自宅出発～帰宅まで＜エクスカーションも含む＞3泊4日まで

補償内容		保険金額	タイプ ① 大会申込書 記入欄に「①」と ご記入ください
死亡・後遺障害		2,260万円	
入院保険金日額		7,000円	
通院保険金日額		4,000円	
賠償責任（自己負担額0円）		3,000万円	
携行品損害（自己負担額0円）		10万円	
救援者費用		100万円	
保険料（お一人あたり）		1,000円	

②タイプ（大会参加に伴う団体保険）自宅出発～帰宅まで＜エクスカーションは含まない＞1泊2日まで

補償内容		保険金額	タイプ ② 大会申込書 記入欄に「②」と ご記入ください
死亡・後遺障害		2,580万円	
入院保険金日額		10,000円	
通院保険金日額		5,000円	
賠償責任（自己負担額0円）		3,000万円	
携行品損害（自己負担額0円）		20万円	
救援者費用		70万円	
保険料（お一人あたり）		1,000円	

③タイプ（エクスカーション参加に伴う団体保険）自宅出発～帰宅まで＜エクスカーションのみ＞1泊2日

補償内容		保険金額	タイプ ③ 大会申込書 記入欄に「③」と ご記入ください
死亡・後遺障害		980万円	
入院保険金日額		5,500円	
通院保険金日額		3,000円	
賠償責任（自己負担額0円）		500万円	
携行品損害（自己負担額0円）		5万円	
救援者費用		50万円	
保険料（お一人あたり）		500円	

こんな時に役立ちます
《参考例》

- ホテルの入り口で足を滑らせ、捻挫してしまった。
- (6日間通院)

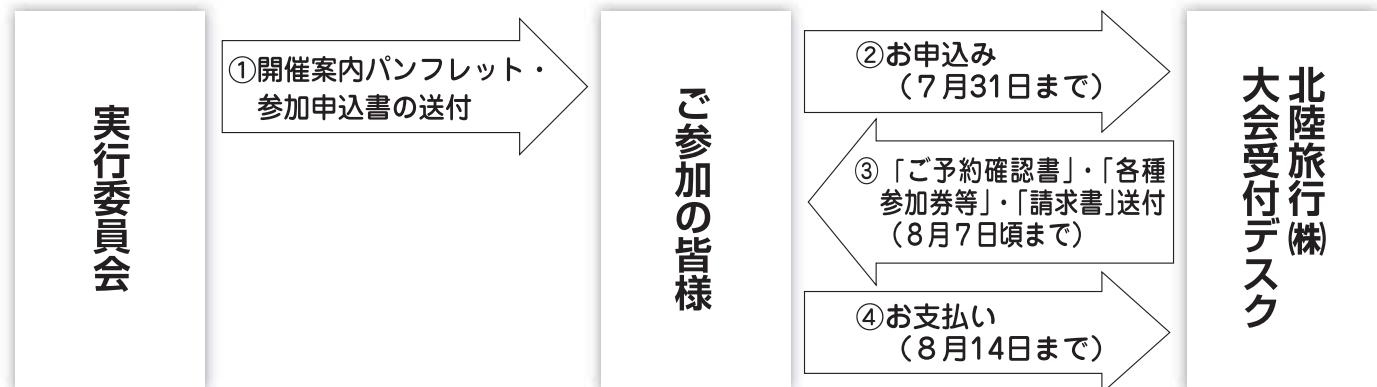
受取保険金額 ①24,000円 ②30,000円 ③18,000円

- 視察中、自分のカメラを落とし壊してしまった。
- (修理代3万円)

受取保険金額 ①②③ともに 30,000円

お申込みの流れ

- ◆8月7日頃までに「ご予約確認書」・「各種参加券等」・「請求書」を発送いたします。8月14日までにお支払いください。



変更・取り消しについて

- ◆変更・取り消しが生じた場合は「変更・取り消し届」を速やかにFAXしてください。
- ◆FAXの到着が受付デスク営業時間外または祝日の場合は翌日、土・日になる場合は翌週の月曜日のキャンセル扱いとさせていただきます。
- ◆受付デスクへの連絡のない変更・取り消しについては一切返金いたしませんのでご了承ください。
- ◆変更・取り消しによる精算は大会終了後に行います。

宿泊に関するキャンセル料

- ◆8月7日頃までに「ご予約確認書」・「各種参加券等」・「請求書」を送付いたします。8月14日までにお支払いください。

宿泊5日前まで	宿泊4日前～2日前まで	宿泊前日	宿泊当日・無連絡
無料	20%	50%	100%

交流会議資料代・情報交換会参加費・自治体学会大会参加費（資料代）・昼食代金に関するキャンセル

- ◆8月14日（金）以降の取り消しによる返金はできません。ご注意ください。

エクスカーションに関するキャンセル料

	取消日	取消料
旅行日の前日から起算してさかのぼって	21日前にあたる日以前の解除	無料
	20日前にあたる日以降の解除	旅行代金の 20%
	7日前にあたる日以降の解除	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日の解除		旅行代金の 40%
旅行開始日の当日の解除		旅行代金の 50%
旅行開始後の解除、または無連絡不参加		旅行代金の 100%

都道府県名
都道府
県
道

第26回全国自治体政策研究交流会議・第23回自治体学会 福井大会
大会参加・宿泊・観察旅行 申込書

No.

所属団体・部署名	フリガナ
申込者氏名	
連絡先住所 (書類送付先)	自宅
勤務先	

「旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関・保険会社等への個人情報の提供について同意の上、本旅行に申し込みます。」

TEL

申込期限 7月31日(金) (消印有効)
申込日(記入日)
月 日

参考 備考	内旅 国内旅行 傷害保険 加入する 場合は番 号を記入	弁当 21日	宿泊日 21日(金)	宿泊希望 ホテル	エクスカーション		エクスカーション		宿泊希望		宿泊希望		宿泊希望					
					8月21日(金)		8月20日(木)		8月21日(金)		8月20日(木)		8月21日(金)		福井大会		自治体学会	
					会員種別	会員番号	午前分科会	午後分科会	会員種別	会員番号	午前分科会	午後分科会	会員種別	会員番号	午前分科会	午後分科会	会員種別	会員番号
例 例	フリケンシウムヂコウソンカ 福井県総務部 市町村課	フクイ タロウ 福井 太郎	○	○	会員 (No.) 非会員	1 会員 (No.) 非会員	3 会員 (No.) 非会員	9 会員 (No.) 非会員	5 会員 (No.) 非会員	○ A 会員 (No.) 非会員	C 会員 (No.) 非会員	1 会員 (No.) 非会員	2 会員 (No.) 非会員	○ ○ 会員 (No.) 非会員	○ ○ 会員 (No.) 非会員			
1 可 否																		
2 可 否																		
3 可 否																		
4 可 否																		
5 可 否																		

※上記申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送にてお申し込みください。

※希望施設が満室の場合はありますので、第二希望まで必ずご記入ください。

※連絡先住所は、自宅、勤務先のいずれかに〇印を付けて、その住所をご記入ください。

※エクスカーションのA、D、Eコースでシングル利用を希望する方は、備考欄にその旨記載してください。

※郵送の場合は、お手元に控えのコピーを取ってください。

※記入欄が不足の時は、お手数ですがコピーの上ご利用ください。

※交流会議資料代・情報交換会参加費・自治体学会参加費(資料代)は大会事務局からの依頼に基づき

北陸旅行㈱が代行收受するものです。

※お弁当申込みは旅行契約に該当しません。付帯サービスとして申込みを承ります。

【申込先】

北陸旅行㈱「大会受付デスク」宛て
〒910-0802 福井県福井市大和田町32-15-1
TEL:0776-57-1200 FAX:0776-57-1333
担当: 北川(慶)・吉川

第26回全国自治体政策研究交流会議福井大会
第23回自治体学会福井大会

変更・取り消し届

ふりがな :

所属団体名 :

TEL : ()

ふりがな :

申込者氏名 :

FAX : ()

下記のとおり、変更・取り消しいたします。

氏名	変更・取り消し内容	
	変更前	変更後

【お申込み・お問合せ】

観光庁長官登録旅行業第605号



北陸旅行 株式会社

「第26回全国自治体政策研究交流会議・第23回自治体学会 福井大会」大会受付デスク

〒910-0802 福井県福井市大和田町32-15-1

TEL: 0776-57-1200 FAX: 0776-57-1333

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当旅行業法約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は係員にご請求ください。

この旅行は北陸旅行株式会社(福井市大和田町32-15-1／観光庁長官登録旅行業第605号)(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)ならびに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

1. お申込方法・条件と旅行契約の成立

- (1)当社は、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表者を定めた場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
(2)所定の申込書によりお申込下さい。
(3)旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
(4)未成年の方は親権者の同意書が必要です。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は「大会参加・情報交換会宿泊・エクスカーション等のご案内」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込の場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの、含まれないもの
「大会参加・情報交換会宿泊・エクスカーション等のご案内」に記載のとおりです。

4. 旅行内容・旅行代金の変更

- (1)当社は、天災地変、動乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することができます。
(2)お申込いただいた人数の一部を取り消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が変更となる場合がありますのであらかじめご了承下さい。なお、詳しくは係員におたずね下さい。

5. 旅行契約の解除

- (1)お客様は、「大会参加・情報交換会宿泊・エクスカーション等のご案内」記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

※お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また申込人員から一部の人員を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(2)申込人が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあたっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6. 旅程管理及び添乗員等の業務

- (1)添乗員の同行の有無は契約書面に明示します。
(2)添乗員が同行しない旅行にあっては必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7. 当社の責任及び免責事項

(1)当社は、当社又は手配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お一人様15万円(免責3,000円)を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)

(2)お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。
①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止
②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止
③自由行動中の事故
④食中毒
⑤盗難
⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更またはこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8. 旅程保証

(1)当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1~5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いしません。

①旅行開始日または旅行終了日
②入場する観光地または観光施設、レストラン、その他の旅行目的地
③運送機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更
④運送機関の種類または会社名
⑤本邦内の出発空港または帰着空港の異なる便への変更
⑥宿泊機関の種類または名称
⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件
⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2)ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合(但し、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変、イ. 戦乱、ウ. 暴動、エ. 官公署の命令、オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止
カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供
キ. 旅行参加者の生命または身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合

③当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等またはそれ以上の価値のある物品または旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中にその身体または荷物に被られた一定の損害について補償金および見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2~20万円、通院見舞金1~5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10. お客様の責任

- (1)お客様の故意または過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
(2)お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。
(3)旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識

した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地において速やかに当社または旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11. 個人情報の取扱い

(1)当社は、旅行のお申込にあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込頂いた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続きのために利用させて頂くほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願いなどのために利用させて頂きます。

(2)当社は、前項の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関および保険会社等に対し、お客様の氏名、年齢、性別、住所、電話番号等の個人情報を予め電子的方法で送信する等の方法により提供させて頂くことがあります。

(3)また旅行先でのお買い物等の便宜を図るために、お客様の氏名、住所及び帰路航空便名等を、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している免税店などの土産店に対し、予め電子的方法で送信する等の方法により提供することができます。

(4)このほか、当社がデータ処理や案内業務を委託している業者にお客様の個人情報を委託することができます。

(5)申込書、参加者名簿、お問い合わせ等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障をきたす恐れがありますので、正確な記入をお願いします。

(6)個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去または第三者への提供の停止等をご希望の場合は、本旅行条件書に記載しております取扱事業所へお申し出下さい。なお、個人情報管理責任者は当社お客様相談室長となります。

12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。但し、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13. その他

- (1)当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
(2)お客様の便宜をはかるためにお土産店にご案内することがありますが、お買い物に際しましては、お客様の責任でご購入下さい。
(3)この旅行条件・旅行代金は2009年5月18日現在を基準としております。

●お申込・お問い合わせは

【旅行企画・実施】

観光庁長官登録旅行業第605号

 北陸旅行 株式会社

福井市大和田町32-15-1

電話番号0776-571200

FAX番号0776-571333

(社)日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員
総合旅行業務取扱管理者 北川英一

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

自治体学会事務局からのお知らせ

■ 当日の受付について

- ◆21日（金）の受付は、9時から13時まで、福井県県民ホール（アオッサ8階）のホワイエで行います。
- ◆分科会のみに参加される場合でも、必ず、13時までに福井県県民ホールで受付を済ませてください。13時以降の受付は、各分科会会場となります。

■ 総会について

- ◆自治体学会の総会は8時30分から9時30分までの予定で、福井県県民ホールで行います。
- ◆総会に出席される学会員の方は、8時25分までに直接、福井県県民ホールにお越しください。

■ 分科会・シンポジウム会場について

- ◆分科会・シンポジウムは、主に以下の施設を会場に行います。
- ◆どの会場でどの分科会を行うかは、当日の受付のときに一覧表を配布いたします。

施設名 (住所)	主な会場	備考
アオッサ (福井市手寄1-4-1)	福井県県民ホール	総会・分科会 シンポジウム
	601ABC	分科会
	607	分科会
響のホール (福井市中央1-4-13)	ホール	分科会
ホテルエコノ福井駅前 (福井市日之出1-1-17)	2階会議室	分科会

会場・宿泊施設案内図



○ 参加費のご案内

◆ 第26回全国自治体政策研究交流会議福井大会

日 程／平成21年8月20日（木）
会 場／福井県県民ホール（アオッサ8階）
資料代／2,000円

◆ 情報交換会

日 程／平成21年8月20日（木）
会 場／ユアーズホテルフクイ
参加費／6,500円

◆ 第23回自治体学会福井大会

日 程／平成21年8月21日（金）
会 場／福井県県民ホール（アオッサ8階）・響のホール
ホテルエコノ福井駅前
参加費(資料代)／会 員 3,000円 非会員 6,000円

○ 申込期日（両大会共通）

平成21年7月31日（金）※期日厳守でお願いいたします。

○ お申込み・お問い合わせ先

北陸旅行(株) 内

「第26回全国自治体政策研究交流会議・第23回自治体学会 福井大会」大会受付デスク
担当：北川（慶）・吉川 TEL：0776-57-1200 FAX：0776-57-1333

● 第26回全国自治体政策研究交流会議福井大会実行委員会事務局

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号 福井県総務部市町村課自治振興室内
TEL：0776-20-0260 FAX：0776-20-0631

● 自治体学会事務局

〒104-0043 東京都中央区湊2-16-25 ライオンズマンション鉄砲洲第3-202
特定非営利活動法人 自治創造コンソーシアム内
TEL&FAX：03-6427-6685

